

事務連絡  
平成14年4月1日

使用者、販売業者、賃貸業者、廃棄業者 殿

文部科学省 科学技術・学術政策局  
原子力安全課 放射線規制室

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律関係手続の  
フロッピーディスク等による提出について

平成11年3月末より、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律関係の手続について、以下のとおりフレキシブルディスク（フロッピーディスク、CD等の記録メディアのこと。以下FD）による提出が可能となっております。FD版プログラムを用いての提出にご協力をお願い致します。

現在利用可能なもの

規則第39条第3項の報告書：放射線管理状況報告書  
(規則：放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則)

また、以下の手続についてのFD化プログラムも順次掲載予定です。

規則第10条第3項の届書：届出使用に係る氏名等の変更

規則第31条第2項の届書：放射線取扱主任者の選解任

文部科学省ホームページにおきまして提出用FD作成プログラムを配布しております。  
詳細については下記ホームページをご覧下さい。

ホームページURL

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/shisaku/boshaform/index.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/shisaku/boshaform/index.html)

なお、申請手続等のオンライン化システムも現在整備中であり、今年度末を目途にインターネットによる申請手続が可能となる予定です。

本件に関するお問い合わせ先  
担当：原子力安全課放射線規制室総括係  
電話：03-5253-4043